

更新年度：令和4年度

朝生地区による地域ぐるみ鳥獣被害防止対策の取組

1 要旨

朝生地区は、下関市豊北町の東部に位置する中山間地域で、水稻・小麦や飼料用牧草等の生産を主体とした農業が営まれている。

農業経営の主体は、「農事組合法人 朝生」で、活動の柱に「野生鳥獣対策」を掲げ、法人と自治会が連携し、地域ぐるみ活動を自主的に実施しているが、効果は限定的で状況は好転せず、被害が深刻化している。

そのため、地区と行政で協議をおこない、「朝生地区」鳥獣被害対策総合計画（後述）を策定し、令和3年度より地域ぐるみで対策に取り組んでいる。

2 地区の概要

地 区 名	下関市豊北町田耕 朝生地区
主な作物	水稻、小麦、飼料用作物
加害獣種	イノシシ、シカ
対策実施年度	令和3年度



3 被害の状況と課題

水稻) イノシシ・シカ

地区内の1割程度(2.5ha)の水田で稲穂の食害や畦畔の堀起し被害が発生している。6月：シカによる幼苗被害、8月：イノシシによる出穂被害

小麦) シカ

冬季に0.2haの規模で幼苗食害が発生している。

飼料用作物) シカ

晩秋～初春に0.5haの規模で食害が発生している。

4 取組内容

朝生自治会・(農)朝生（以下、朝生地区という）、下関市、山口県下関農林事務所の3者は、令和2年10月より地域ぐるみ鳥獣対策の協議を開始し、令和3年2月17日に開催した集落集会において、「朝生地区」鳥獣被害対策総合計画（以下「総合計画」という）策定の合意に至る。

令和3年度より、総合計画に基づき、朝生地区、下関市、山口県下関農林事務所、それぞれの役割に沿って、取組をおこなった。

○耕作放棄地対策（生息地管理）

朝生地区) 山口型放牧の実施



事務所畜産部) 山口型放牧の支援



○捕獲

朝生地区) 箱わなの設置による

加害獣の捕獲（令和3年度実績 イノシシ16頭、シカ27頭）

○防護柵の設置、保守点検

朝生地区) 新規設置（中山間直支他）、点検・整備



事務所農村整備部) 農地整備事業による新規設置

○広葉樹伐採事業

下関市) イノシシの餌となるシイの木の伐採



○経過報告会の開催

朝生地区) 令和4年3月12日、総合計画に基づく

朝生地区でのこれまでの取組について、地域住民に説明・紹介をおこない、引き続き地域ぐるみで取り組む

ことに対して協力を要請した。

5 取組の成果

取組状況について情報紙による情報共有も行っており、地域の鳥獣被害対策に対する意識が高まり、総合的な対策を継続的に行う体制ができた。

【被害額】

(千円)

区分	事業 実施前	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		実績	増減	実績	増減	実績	増減
イノシシ、 シカ	2,500	1,760	▲740	—	—	—	—

6 地区代表者のコメント

2年目の今年も鳥獣被害対策総合計画に基づいて、集落全員が協力して参加し、できることから一つずつ取り組み、安心して暮らせる「朝生の里」をめざしましょう。

7 今後の取組

総合計画に基づき、朝生地区主体の取組について、行政が側面的な支援をおこないながら、引き続き進めていく。